

平成29年度外部評価報告書

平成30年6月
独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	2
------	---

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供	3
ア 所蔵作品展	3
イ 企画展	4
ウ 上映会・展覧会（フィルムセンター）	5
エ 巡回展	5
(2) 美術創造活動の活性化の推進	6
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	6
(4) 教育普及活動の充実	6
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	7
(6) 快適な観覧環境等の提供	7

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 作品の収集	8
(2) 所蔵作品の保管・管理	9
(3) 所蔵作品等の修理、修復	9
(4) 所蔵作品の貸与	9

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	10
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	10
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	11

おわりに	12
------	----

はじめに

当委員会は、独立行政法人国立美術館（以下、「国立美術館」という。）の平成 29 年度事業について、5 月 14 日、6 月 12 日と 2 回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第 1 期中期目標期間（平成 13 年度から平成 17 年度）、第 2 期中期目標期間（平成 18 年度から平成 22 年度）及び第 3 期中期目標期間（平成 23 年度から平成 27 年度）を終了し、平成 29 年度は第 4 期中期目標期間（平成 28 年度から平成 32 年度）の 2 年目である。当委員会は、第 4 期中期計画の 3 つの柱、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」、「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」、「3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与」ごとに評価を行った。また、できる限り国立美術館を全体として捉えて評価することに努めるとともに、これまでと同様に国立美術館の業務の質について評価を行うものとし、財務状況等に係わる事柄については監査法人等の監査に委ねることとした。

この評価・提言が、国立美術館の今後の活動の充実・発展に資することを強く願うものである。

なお、評価に当たっては、平成 29 年度業務実績報告書等のデータを参照した。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

国立美術館は、その中期目標において、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、展覧会等を通じて多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多く国民に提供することを求められている。

平成 29 年度は、法人全体として所蔵作品展と企画展、地方巡回展を、映画については上映会・展覧会、巡回上映を開催し、これらを合計すると延べ 5,021,154 人が国立美術館の展覧会又は上映会に来場した。この数字は、第 3 期中期計画期間中（平成 23 年度から平成 27 年度）において下降傾向であった数字を 2 年連続で大きく上回る（平成 27 年度 2,881,263 人、平成 28 年度 4,485,237 人）ものであるとともに、独立行政法人化以降最多となる入館者数を記録した（これまでの最高は平成 22 年度の 4,756,066 人であった）。年度により展覧会のラインアップが異なるという前提条件を考慮しなければならないが、国立美術館が組織をあげて、展覧会のみならず、付随するイベントなどの様々な取組を精力的に幅広く行った結果であると高く評価できる。後でも述べるが、国立美術館においては、職員数も少なく組織も小さいながら、我が国の美術振興の中心的拠点としての役割を果たすべく、これまでも展示企画に工夫をこらしてきたが、季節や周年など時宜をとらえたテーマ設定や関連イベントの実施など、様々な試行や工夫を重ねている。その上で、業務の効率化を図りつつも、自己収入の増加に尽力している。しかしながら、その背景にある職員の負担やコストの増加は決して看過してはならない。

ア 所蔵作品展

法人全体として延べ 1,222 日、20 回開催し、1,252,992 人の入館者があり、前年度（延べ 1,168 日、20 回開催し、1,148,659 人）と同規模の開催ながら、入館者数は 10 万人増と大幅に伸びている。

各館とも所蔵作品展が非常に充実してきている。これは、美術館活動の根幹である作品収集、管理、調査研究が着実に行われていることを示すものであり高く評価できる。とりわけ、特集展示は、所蔵作品への理解が深まるように、テーマ設定、展示方法、解説などに国立館ならではの創意工夫が凝らされており魅力的なものになっている。

例えば、東京国立近代美術館では、季節感のある所蔵作品展を開催するとともに、その関連事業として地域や交通機関等と連携して「美術館の春まつり」、「MOMAT サマーフェス」などのイベントを複合的に行ったり、「美術館でヨガ」を開催する

など新たな客層の獲得に努めた。また、メディアに注目すべき取組として紹介され認知度が高まっているガイドスタッフによる対話型のギャラリートークについても、夜間に試行的に実施し好評であった。各館、所蔵作品展を企画展と連動させて双方の内容を豊かにし、観客の満足度を増す工夫を続けている。いずれも、美術館が所蔵作品をコアとして様々な展開を見せることが可能であることを示しており、高く評価できる。

イ 企画展

法人全体として延べ1,576日、31回開催し、3,560,396人の入館者があった。前年度（延べ1,792日、35回開催し、3,126,783人）に比べ、日数、回数は減ったものの、入館者数は逆に1割以上伸びている。

国立美術館の中期目標では、多様な鑑賞機会をより多くの国民に提供することが定められている。入館者数は中期目標期間における一つの分かりやすい指標であり、SNSによる情報発信や多言語対応など地道な活動も含めて法人の努力の結果このような入館者数の伸びにつながったものであり、評価できる。

特筆される展覧会としては、国立西洋美術館の「北斎とジャポニスム HOKUSAI が西洋に与えた衝撃」と、国立国際美術館の「開館40周年記念展『トラベラー：まだ見ぬ土地を踏むために』」である。「北斎とジャポニスム HOKUSAI が西洋に与えた衝撃」は、西洋近代美術と北斎とのかかわりを的確な作品と資料により網羅的かつ明確にした企画であり、これまでのジャポニスム展とは一線を画したものであった。西洋近代美術の展開におけるジャポニスムの寄与を明快に示す展示として、海外各国に巡回が可能であったならば、世界的にも大きな反響を呼んだと思われる。また、国立国際美術館の開館40周年記念の展覧会は、40年の歴史の中で蓄積された、最先端のパフォーマンス作品までの所蔵作品を見直し、現代美術の展開の中で明確に位置づけながら美術館の歴史と存在意義を確認しつつ、将来の在り方を真剣に探る好企画であり、現代美術に向き合う多くの美術館の活動に刺激を与えたと思われる。いずれも、誠実な調査研究に基づいた好企画であり、高く評価できる。

元来、国立の美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、主導的、先導的、先端的な質の高い展覧会を継続的に実施するという重要な役割を担っているのであり、入館者数を増やすことのみをゴールとするものではないことから、現在の日本の美術状況の中で調査研究の成果として行う展示や、将来の創造活動に刺激を与える活動を意欲的に取り上げる展示など、国立館としての役割を果たす取組を積極的に行っていることも見落としてはならない。

引き続き、年間の入館者数とのバランスに留意しつつ、また、意欲的な試みを実現可能とする新たな財源についても検討しつつ、国立美術館としての役割を果たしていくことを期待する。

ウ 上映会・展覧会（フィルムセンター）

上映会については、延べ241日、13回開催し、75,317人の入館者があった。前年度（延べ232日、11回開催し、76,127人）に比べてほぼ同規模である。展覧会については、240日、3回開催し、18,327人の入館者数があった。電気工事等に伴い約1か月半の間休館を行ったにもかかわらず、前年度（213日、3回開催し、14,988人）に比べ日数・入館者数ともに増えている。

特に、ユネスコの「世界視聴覚遺産の日」特別記念イベントとして、「特別上映会 甦る70mm上映『デルス・ウザーラ』」を開催し、国内では失われてしまった70mmフィルムの上映環境を復活させ、2回の上映とも満員であったことは、国立唯一の映画専門機関としての役割を果たしているとして評価できる。

また、通常業務に加えて東京国立近代美術館からの独立準備また独立後の新組織の運営基盤強化に向けた取組を進めながら、新たな試みとなる、オープンスペースでの展示事業（東京駅丸の内口「行幸地下ギャラリー」における「東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵 映画ポスター名品選」など）の実施など、積極的な取組を行ったことは評価できる。平成30年4月に単独の館としての活動が始まったところであるが、国立映画アーカイブを広く国民に知ってもらうための取組を今後も充実してほしい。

エ 巡回展

平成29年度の国立美術館巡回展（国立西洋美術館担当）は、福島県立美術館（福島県）及び秋田県立近代美術館（秋田県）において「国立西洋美術館所蔵 ミューズ：まなざしの先の女性たち」を計128日間開催し、延べ22,782人の入館者があった。

東京国立近代美術館工芸館巡回展は、高岡市美術館（富山県）、新潟市美術館（新潟県）で計74日間開催し、延べ6,864人の入館者があった。

フィルムセンター優秀映画鑑賞推進事業は、全国45都道府県177会場で延べ335日間にわたり優秀映画を上映し、70,309人の入館者があった。

これらの巡回展は、国立美術館の所蔵作品や活動を広く知ってもらう貴重な機会であるとともに、鑑賞機会の少ない地域の鑑賞機会の充実、地域文化の振興に寄与するという意味においても重要である。したがって、今後も、所蔵作品やフィルムを効果的に活用し、ナショナルセンターとしての役割を確実に果たしていくことを期待する。

工芸館においては、前年度に引き続き石川県移転に向けた特別な企画として、石川県立美術館（石川県）において「東京国立近代美術館工芸館名品展 陶磁いろいろ」を37日間開催し、8,429人の入館者があった。通常の事業に加えて移転に向けた準備を進めながら、更に移転先である石川県内の機運醸成のため展示を行っており、国民の関心に応えているとして評価できる。

巡回展・巡回上映は、今後も公私立美術館等からの要望を踏まえ、継続的に実

施していくことを期待する。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館においては、引き続き全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。平成 29 年度は 74 団体に公募展示室を提供し、その入館者数は 1,198,009 人であった。公募展示室の利用率が 100%を達成していることは、美術創造活動の活性化に貢献しているとして評価できる。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化及びその公開の必要性が指摘されていることから、国立美術館では、平成 26 年度に策定した「国立美術館のデータベース作成と公開の指針」に基づき、「国立美術館のデータベース作成と公開に関する WG」において検討を進めている。前年度に関西 2 館の図書館システム導入を行い、平成 30 年度からの図書データ公開、予約による閲覧サービスの開始を目標に図書資料データの入力作業を順次進めるなど具体的な作業も進んでおり、一定の進捗が見られることは評価したい。データベースの作成とその公開は、人材確保や予算面で大きな負担となるが、先進諸国では整備が進んでいるものであり、国内外の美術関係者にとって極めて重要な取組となることから、今後の進展に期待する。

(4) 教育普及活動の充実

国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解をより深めることができるよう様々な取組を進めている。平成 29 年度は、法人全体として、展覧会と連動した講演会やワークショップ等を延べ 1,696 回実施し、参加者は 102,025 人であった。前年度(1,350 回開催し、67,687 人)に比べ回数・参加者数共に大きく上回っている。

教育普及事業は将来への先行投資であり、観客層の広がりにもつながる重要な取組であり、充実してきていることは評価したい。

例えば、京都国立近代美術館において、「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」で教育普及室がインターンシップ生と協働して子供向けジュニアガイドを作成し無料で配布したことや、開館前の朝の時間を活用して親子向けイベント「ファミリー・アワー：美術館でゴッホモーニング」で家族連れで楽しめる仕掛けを設けて大反響を得たこと、文化庁補助金により視覚障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方を探る「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」を実施し、フォーラムやワークショップを通じて障害の有無にかかわらず広く一般の利用者とともに、美術鑑賞の新しい可能性について考える場を提供したことなど、新たな取組の好例である。平成 29 年 6 月に施行された「文化芸術基本法」においては障害のある方の文化芸術への参画が謳われているが、上記事業

はまさにこれを実効性のあるものとする取組であり、障害のある方が安心して良質な美術鑑賞を心から楽しむことができる具体的な事例となることが今後期待され、評価できる。

国立美術館が、今後も各館においてがそれぞれ工夫を凝らしたプログラムを実施し、特に次世代の鑑賞者となる美術ファン・映画ファンを増やすことにもつながる若年層向けプログラムを充実させていくことを強く期待する。

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

展覧会（所蔵作品展を含む）の開催や教育普及活動等に伴い、国立美術館全体で126件の調査研究が行われた。

所蔵作品等に関する調査研究成果の発信については、継続的、計画的に進められている。各館における美術館ニュースや図録、定期刊行物あるいは研究紀要等は調査研究の成果を反映しており、調査研究の成果は各展覧会の企画立案に活かされている。また、学会等発表が81件、学術雑誌等論文掲載が223件、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムが11件、国内外の美術館等との連携（シンポジウム）が17件となっている。調査研究成果の発信が適時適切に行われていることを評価したい。

一方で、人員削減に加えて多言語化やイベント実施など業務量の増大の影響から職員が対応すべき業務が激増しており、全ての活動の基礎となるべき調査研究に掛ける時間が不足するようなことはあってはならない。このことは以前から指摘してきたことではあるが、重ねて強調しておきたい。

(6) 快適な観覧環境等の提供

国立美術館においては、企業との協働による障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内などの高齢者・障害者・外国人等への対応、展示・解説の工夫と音声ガイドの導入、入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組が継続的に行われている。

平成28年9月に金曜に加えて土曜日の夜間開館（20時まで）を開始し、平成29年度も引き続き金・土曜日の夜間開館を行っている。ゴールデンウィークや夏休みの時期には21時まで更に開館延長し、夜間開館時間帯には、キュレータートークなどのイベントや夜間割引を実施するなど、夜間に美術館に来るインセンティブを提供している。併せて都立美術館・博物館と夜間開館の共同PR『宵の美』を実施したり、東京国立近代美術館及び国立新美術館で「プレミアムフライデー」PRイベントを実施したりするなど、法人の枠を超えた連携により、これまでになく様々な企画を行い、夜間開館の周知に努めている。前年度も述べたことだが、開館時間の延長や多言語化は、観覧者にとっては利便性向上に資する取組である

一方、職員の負担が増大するということでもある。国を挙げて働き方改革に取り組む中で、逆行することのないよう、十分な配慮が必要である。

また、作品解説等の多言語化の充実を図り、日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語表示・解説が標準となった。しかし、すべての文字パネルを4か国語表示とする必要があるかどうかについては疑問を感じるとともに、文字パネルの大幅増加によって展示全体のバランスや主役である展示作品の鑑賞環境が悪化するという課題もある。こうした課題は、スマートフォンなどの情報端末向けの多言語化アプリケーションの導入などにより工夫を行っているが、日本語の解説が4か国語表示によりおろそかになることはあってはならず、今後も引き続きの改善を望む。

大学生については、平成19年度からキャンパスメンバーズ制度を実施している。加盟校数自体は前年度（82校）から増減はないが、加盟校への周知に積極的に取り組んだ結果、利用者数が124,140人と前年度（101,674人）に比べ大きく増加したことは評価できる。

快適な観覧環境は、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできないものである。そのために国立美術館が継続的に行っている取組は高く評価できる。

ただし、その陰で美術館の運営を支える職員の労力や負担が増えていることは忘れてはならず、業務の増加に見合った人員増、予算増が必要である。評価においては目に見える数値的な部分のみでよし悪しを判断しがちで制度上もそうになっているが、我々の目に見えない部分で職員がたゆまぬ努力を続けている結果として現在の国立美術館の運営が成り立っており、かつ高い成果をあげているのだということを忘れてはならず、職員の労働環境にも十分に配慮が必要であることを改めて強く述べておく。

また、観覧者が安心して観覧できるためには、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を控えていることもあり、セキュリティ対策をとり、充実させる必要がある。来館者の安全に配慮した取組を行うことは、ひいては快適な観覧環境の提供にもつながるため、整備に努めてほしい。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 作品の収集

国立美術館は、我が国のナショナルセンターとして、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成に努めている。

平成29年度は、法人全体として、美術作品については379点を購入し、293点の寄贈を受けた。これにより、法人全体として美術作品43,506点を収蔵している

ことになる。収集保管という作業は地味だが大切な取組であり、寄贈の数の増加は、これまでの美術館活動に対する信頼の現れであり、高く評価できる。さらに、作品購入時点から国内外からの貸出しも視野に入れるなど、ナショナルコレクションが活用されることが重要である。

(2) 所蔵作品の保管・管理

従来指摘していることであるが、国立美術館の収蔵庫の狭隘化は危機的な状況である。美術館は本来、自前の保存施設を整備して作品の保管・管理を行うべきである。

上記(1)からわかるとおり、国立美術館の収集活動はその寄贈数の多さに特徴がある。その多さは日常の様々な活動の積み重ねの成果でもあり敬意を表するが、収蔵作品の増加は、収蔵庫等保存施設の狭隘化や経費負担、対応人員などの問題を必ず伴うものであり、収集活動と一体で保管環境の整備への対応を計画的に行う必要がある。

狭隘化への対応として、民間の外部倉庫借り上げを行っているが、根本的な解決にはほど遠い。第4期中期計画において、平成30年度末を目途に各館の方針を策定することとされているが、国立美術館だけで解決できる問題ではなく、国の宝であるナショナルコレクションの継承のため、収蔵庫の狭隘化に対する抜本的な措置を講ずることが必要であることを強調しておきたい。

(3) 所蔵作品等の修理、修復

平成29年度には、法人全体として260点の作品・資料を修理・修復することができた。

ナショナルコレクションを継承するためには、保存修復を適切に行うことが欠かせない。所蔵作品は増え続けるが、一方で作品は経年、展示等により必ず劣化することから、修復を含めた適切な保管環境を整備することが非常に重要である。国立西洋美術館では、絵画修復専門の非常勤職員を2名採用し、絵画作品の日常的メンテナンス、状態調査、簡易な保存修復処置等作業を自館で行えるようにした。このような体制の整備は、非常に良い取組であり、評価できる。

作品の修理、修復は、表面的な数字では評価できない地道な分野だが極めて大切な事業である。経費負担、対応する人員などの問題を必ず伴うものであり、計画的に対応しなければならないが、他館でも積極的に取り組むことが望ましい。今後とも作品の修理、修復は重要な事業であり、それを行う人材の確保を含めて引き続き取り組んでいってほしい。

(4) 所蔵作品の貸与

国立美術館は、国内外の美術館等への所蔵作品の貸与について、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むこととして

おり、また、国内外の美術館等からもその役割が大きく期待されていることから、依頼件数も多数に上っている。

平成 29 年度には、法人全体として、美術作品については 154 件（うち海外 17 件）・1,161 点（うち海外 66 点）を貸与した。

作品貸与に対応するには、重要作品に対する貸出し要請が重複しがちな状況において、貸出先の展示環境などの調査に加えて自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、人員が限られる中で各館研究員の負担が増大していることが懸念される。しかしながら、国立美術館として我が国を代表し、積極的に国内外への貸出しの対応を進めることを期待したい。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等

国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会に併せて積極的にシンポジウム、研究会等を開催し、交流の機会を設けている。

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものであることから、今後も引き続きその成果が国内はもとより、国際的な共同研究へと発展し海外展などの開催のきっかけとなることを視野に入れて活動されることを期待する。

(2) ナショナルセンターとしての人材育成

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としたインターンシップ制度を実施しており、平成 29 年度は全体で 33 名を受け入れた。インターンシップ生の受入れについては、選考方法やカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施していることは評価できる。また、フィルムセンターでは大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、平成 29 年度は 12 名を受け入れた。また、公私立美術館の学芸職員を対象としたキュレーター研修については、全体で 6 名を受け入れた。

美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として、国立美術館各館の協働によって毎年実施している「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、参加者の地域的なバランスを考慮して平成 29 年に初めて関西地域で実施し、80 名が参加した。今後は、東京・関西での交互開催を予定している。更に参加者の利便性にも配慮するなど、ニーズを適切にとらえて着実に人材育成を進めていることを評価したい。

引き続き人材育成のための研修等を実施し、ナショナルセンターとして美術館活動に携わる人材の育成に貢献していくことを期待する。

(3) 国内外の映画関係団体等との連携等

フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携した事業を行っている。平成 29 年度は、通常の事業を着実にやりながらも、平成 30 年 4 月の独立に向けた準備を進めてきた。

映画フィルムは 299 本を購入し、579 本の寄贈を受けたことにより、80,387 本を収蔵している。また、映画フィルムは 114 件・249 本（うち海外 28 件・80 点）、映画関連資料は 6 件・110 点（うち海外 1 件・5 点）を貸与した。映画専門機関としての使命を果たしているといえ評価できる。

具体的には、「NFC & MPTE アーカイブセミナー」を一般社団法人日本映画テレビ技術協会と共催で開催し、アーカイブ関係者向けの技術セミナーとして、フィルム映画を適切に保存し映画文化を継承していく上で必要な、公開当時のオリジナルの色彩と音をテーマに据えた、その保存と再現の問題について 4 回にわたり考察した。また、第 2 弾として「NFC アーカイブセミナー」を開催した。これらは、国立唯一の映画専門機関としての役割を果たしているといえ評価できる。

なお、フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討については、平成 18 年度（第 2 期中期期間）以降長年にわたり館の内外で独立に向けた検討が行われてきたが、このほど平成 30 年 4 月に映画専門機関「国立映画アーカイブ」に改組、新に独立行政法人国立美術館の 6 番目の機関が設置された。映画界の長年の悲願を実現したことは大いに評価できる。

フィルムセンターは、これまでの活動を通じて我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしてきたが、積年の課題であった東京国立近代美術館からの独立が果たされたことから、今後は各国と並び単独の国立映画専門機関として国内外の映画関係機関との連携を強化し、映画フィルムの保存にとどまらず、活用・情報発信など、更に機能強化に努めることを期待する。

おわりに

国立美術館の平成 29 年度事業についての評価は以上のとおりである。展覧会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的、かつ適切に実施されていることが認められ、これまでと同様に評価したい。

平成 29 年度は、第 4 期中期目標期間の 2 年目であり、第 3 期中期目標期間の国立美術館に対する評価結果等も踏まえ、新たな中期計画において高い数値目標を設定し、事務及び事業の運営等の改善に努めている。また、平成 29 年 6 月に文化芸術基本法(旧文化芸術振興基本法)が改正施行され、新に基本理念において文化芸術と観光、国際交流等関連分野との連携が揚げられたところであり、国立美術館においても各種事業を通じてその実現に向けて努めている。限られた人員及び予算の中で効率化も図らなければならない厳しい状況にあること、更に各館にとって最大の努力を要する自己収入実績額が過去最高となったことは、国立美術館の努力の成果であり高く評価したい。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)においては、経営努力の認定基準の改善が示される一方、国立美術館側にも自己収入の増加等が求められている。国立美術館は、平成 29 年度において入場料収入が過去最高となったが、それ以外にも引き続き会員制度の拡充、寄附方法の改善など自己収入増加に向けた取組を積極的に進めており、その姿勢を高く評価したい。

しかし、常にサービス向上のため様々な改善を進めている職員の業務量が増え続ける一方であることは、既に述べたとおりである。報告書本文にも記述したが、展覧会以外にも、美術館へ足を運んでもらうための様々なイベント等の取組や多言語化の対応が、人員増が伴わない中で行われており、一人あたりの負荷が増大してしまうことになることは看過できない。美術館で働きたい、働き甲斐があると職員が思う職場であることが新たなモチベーションとなり、次の展開が生まれ、ひいては美術館活動の活性化へとつながるのである。法人の努力だけでは対応できないものもあるが、理事長始め役員には適切な対応を望みたい。

改善を要するものは、経費負担と人的対応を伴うということを改めて強調しておくとともに、我が国のナショナルセンターとして世界各国の主要な美術館に比肩すべき役割を担っている国立美術館が、今後も国内外に誇りうるナショナルコレクションの形成・継承、質の高い展覧会の開催等その役割を十分に果たしていくことができるよう、適切な運営費交付金の確保、必要な専門人材の確保等が実現することを強く望む。

第 4 期中期目標期間の最終年度(平成 32 年)には、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される。既に国を挙げて文化プログラムが推進されているが、国立美術館も求められる役割を認識し、関係機関と連携しながら一体的、戦略的な取組を進めてほしい。

最後に、今後も引き続き、国内の美術館の模範となるべき活動を展開していくことを期待する。